

福祉サービス第三者評価報告書

株式会社 日本保育サービス

アスク八乙女保育園

(平成27年度)



平成28年3月31日

株式会社 福祉工房

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

2 施設・事業所情報

名称：アスク八乙女保育園	種別：保育所	
代表者氏名：菊地 よし美	定員（利用人数）： 90名	
所在地：仙台市泉区八乙女二丁目9-4		
TEL：022-771-7022	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成26年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：（株）日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 1名 事務	非常勤職員 1名（用務）
専門職員	（専門職の名称） 保育士 15名	保育士 4名
	栄養士 1名	
	調理 2名	
施設・設備の概要	（居室数） 保育室7室	（設備等） セコム（総合警備）
	遊戯室1室 相談室1室	ソーラーパネル

3 理念・基本方針

- | |
|--|
| <p>1、セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に
当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>2、いつまでも思い出に残る施設であること
保育所は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>3、本当に求められる施設であること
子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や、お子様の思いやりの心を育む異年齢保育など、利用者のニーズにあった様々な保育サービスを提供しています。
また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>4、職員が楽しく働けること
当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をすることで、心から自然とお子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりに積極的に取り組んでいきます。</p> |
|--|

4 施設・事業所の特徴的な取組

- ・食農・食育活動
幼児クラス毎に野菜を栽培。植える・育てる・収穫・調理・食べるの一連を体験し、子どもたちが食べ物について考え、見たり触ったり香りをかいだりすることによって感じる心を育てます。また、調理器具の使い方を学び、みんなで協力して調理する喜びを味わいます。
- ・教育プログラム「すぷらうと」
1歳児から絵本の読み聞かせを通して興味や好奇心を広く育て「やってみたい、知りたい」という意欲を持つよう無理せず楽しみながら子どもたちの「学力の根」を育てます。
- ・地域交流
近隣の保育園や事業所などと、行事を通して交流を深めています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27 年 12 月 11 日（契約日）～平成 28 年 3 月 28 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成 26 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

・質の改善への取り組み

法人と園が一体となり質の改善に取り組んでおり、毎年の第三者評価の受審を始め、職員研修、運営の仕組みの改善、保護者への対応の仕組み等継続的に取り組んでいる。

・安心・安全への取り組み

法人の運営理念に基づき、安全、安心には注力しており、園内における安全への取り組み、感染症や、衛生面、アレルギーへの対応等園が一体となった取り組みが行なわれている。又、寝具の準備等保護者の負担軽減にも気が使われている。

・食育への取り組み

食育への取り組みは毎年継続的に行なわれており、プランターを使った野菜作りでは毎日の水やり、収穫、食材の下ごしらえ、野菜の名前や特徴等を学び、食の大切さを知る取り組みが行なわれている。

◇改善を求められる点

・地域との交流

開設から2年目の保育園であるが、地域との交流が徐々に進展し、近隣の会社への訪問、他の保育園との交流等が取り組まれているが、地域社会との触れ合いという面で、今後更に地域との連携を図っていくことが期待される。

・保護者とのコミュニケーション

保護者からのアンケートからは、一部ではあるが職員からの声かけが十分ではないような傾向も見られる。保護者との信頼関係の構築のためにも、保護者との連携を強める取り組みを今後ともして行くことが期待される。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2回目の評価となりますが、毎回福祉工房さんに評価結果をいただきどこを改善していかなければならないのかを気づかされ、日々改善に向けて取り組める機会をいただき感謝しております。

今回も保護者の皆様からいただいた温かい言葉に感謝するとともに、ご指摘いただいた件を真摯に受け止め職員一同、意識をもって改善に繋げていきたいと思っております。

各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙) 八乙女

福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

※ すべての評価細目（69 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 株式会社日本保育サービス（以下法人という）の運営理念、保育方針はパンフレット、入園・進級のしおりに記載され、内容的にも安全と安心のもとに、子どもの最善の利益を目指し、職員の働く環境を整える等の趣旨の基に構成されている。パンフレット、入園進級のしおりは保護者に配布され、説明が行われている。又、職員にも同様に配布され、年度初めに園長よりの説明がされている。運営理念、保育方針は資料により若干表現方法や、字句の相違が見られ、統一した表現とされることが期待される。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
＜コメント＞ 園長は、毎月 2 回法人本部にて定期的に行われる園長ミーティングに出席し、保育に関連する動向、制度等の情報を得ている。又、仙台市保育所連合会等業界団体から地域における保育環境についての情報を得、職員会議等を通じて職員との情報の共有を図っている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・b・c
＜コメント＞ 事業所の課題に関しては職員会議や保護者の意見等を通じて把握されている。保育児童の増員等に伴う職員の体制、設備面での対応等はエリアマネージャーや法人本部等との話し合い、事業所内の件については職員会議等での話し合いにより解決を図っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>平成26年度より5年間の中長期計画が策定され、実施されている。園目標を達成するために5年間での達成目標を掲げ、年度ごとの取組みを記載している。半期ごとの計画に対する反省が行われている。更に、法人の運営理念、保育理念、園目標、中長期計画目標、年度ごとの取組み、これらの繋がりがわかり辛い面があり、より統一性の取れた記載にしておくことも期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>年度の事業計画も策定されているが、事業計画の内容から中長期計画の当該年度の取組みを読み取ることは出来ない。中長期計画で掲げた当該年度の取組みを事業計画で取り上げ実行していくことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は年度末に当年度の事業計画の反省が行われ、それをもとに翌年度の事業計画が策定されている。事業計画の内容については一部園の意見をいれ、法人本部で作成されている。事業計画は期初の職員会議で職員に説明され、事務所にて閲覧可能となっているが配布はされていない。又、計画についてはやや抽象的な計画となっており、評価がしづらい面が見受けられる。事業計画についてはより評価可能となるような計画の策定と、職員への配布を行い、周知を図っていくことが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は保護者に対して年度の初めの懇談会で説明はされているが配布は行われていない。保護者への年度の取組みについて理解を促すためにも配布し説明していくことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>サービスの質の確認の為、毎年第三者評価を行っており、評価結果に基づき改善に取り組んでいる。業務ごとの委員を設定し、その委員を中心に業務ごとの改善に取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価は職員を交えて行われ、課題についての共有化は図られている。課題解決に向けた取組みは職員会議等で話し合いは行われているが、改善への取組みが計画的には行われていない。今後は設置された委員を中心に改善のための取組みを、計画を立て実施して行くことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌が策定され、園長の役割、責任が明確化されている。又、組織内における役割を明確化するために、今年度は園内の組織図を作成しそれぞれの役割を明示した。園長は園目標を掲げ、保護者や職員に対し説明を行っているが、更に年度の重点的な取り組み等についての説明や、広報誌への記載をして行くことが期待される。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法令や制度の改廃等の情報は、法人本部で月2回行われる園長ミーティングや、仙台市の業界団体での講習会等から得ている。得られた情報は職員会議などを通じて職員との共有が図られている。職員としてのコンプライアンス遵守のため、法人より保育者としての心構え等が記載されたカードが配布され、常に携帯し周知していく取組みが行われている。保育に関わる直接的な法令、制度に限らず関連する法令等についての職員への周知を促す取組みも期待される。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>毎年実施される第三者評価を基にサービスの現状を把握し、主任を研修担当とし、職員の資質向上を図る取組みを行っている。中長期計画においても職員の資質向上を掲げ、実行している。更に、年3回の個別面談において各職員へのアドバイス、指導が行われている。今後、第三者評価における自己評価を職員それぞれに実施し、グループ間での話し合い等を通じた改善の取組みを行っていくことが期待される。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業所における運営上の課題に関して、法人本部との調整が必要な場合は、エリアマネージャーや法人本部の担当部門との折衝を行い、事業所内の件については、職員会議を通じての解決を図っている。又、今年度より業務ごとの委員を設置し該当業務に関しては委員を中心に改善を図る取組みを始めた。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>必要とされる人材、体制については、翌年における現行職員の状況、園児の受け入れ数、等をもとに計画され、法人本部との折衝が行われている。育成については中長期的取組みとして掲げられ、具体的教育研修が行われている。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員のそれぞれの階層における求められる業務遂行能力が明示されており、昇進昇格時における基準が明確化されている。職員とは年3回の面談が行われ、職員の持つ課題や意向等に関する話し合いが行われている。人事考課は法人の基準に基づき行われ、職員による自己評価、園長による1次評価、エリアマネージャー等による2次・3次評価、法人本部での最終評価が行われている。評価結果は給与、賞与に反映されているが、評価のフィードバックは行われていない。何らかのフィードバックを行っていくことが期待される。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は園長が園における管理者となっており、常に把握されている。業務等に偏りがある場合はシフトや配置転換等の対策が取られている。職員とは定期的な年3回の個人面談が実施されているが、日常においても相談がある場合は常時受け入れる旨話がされている。福利厚生制度に関して全国的な福利厚生運営会社に参加し、レジャー施設や宿泊施設の割引料金での使用、互助会による懇親会時の補助、冠婚葬祭における祝い金、見舞金等の支給等比較的充実した体系となっている。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>職員は自ら年間研修目標を提出し、年度における目標設定を行っている。園長は職員の立てた目標に関してのアドバイス、支援を行っている。目標は半期ごとに見直しが行われ、達成状況の確認が行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>法人として保育職に求められる姿を示したカードを作成し、各職員に配布常時携帯し保育職としての自覚を促す取組みが行われている。園としては中長期計画の中に育成計画を掲げ、中長期における取組みを明示している。職員自ら立てる年間研修目標、レベルに応じた階層研修が計画され実施されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>個別の職員のスキルについては日常の業務から園長により把握されており、必要とされる研修が計画され、又職員の年間研修目標と合わせ外部研修への参加が促されている。研修参加に際しては、勤務体制等への考慮がされている。</p> <p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>実習生は今年度2名の受け入れが行われた。実習生受け入れのマニュアルは作成され、受け入れの窓口、指導者は主任が当たっている。受け入れに当たっての研修、指導者の研修も行われており、誓約書の取り交わしも行われている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>法人としての予算、決算、財務等の状況についてはホームページで開示されており、園としてのホームページには概要のみ掲載されている。第三者評価の結果に関しては公表されている。苦情相談窓口、受付、解決に関する仕組みが記入された用紙を保護者に配布し説明が行われ玄関にも掲示されている。更にホームページに園としての保育目標や活動内容を掲載していくことが期待される。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p>		

事務処理、経理、取引等に関しては法人の規定に基づき行われており、毎月法人からの監査が行われている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域との交流に関して、園の中期計画に掲げられ、徐々に地域との連携の輪を広げていくことが計画されている。今年度は隣接の会社への訪問、近くの保育園との交流等が取り組まれている。又、園の行事には地区の方の参加も得られた。来年度は園庭の解放等の取り組み、地域の高齢者施設への訪問、地区の行事への参加等の取組を行っていく予定となっている。園の第三者委員である民生・児童委員等を通じて更に積極的に地域との連携を行っていくことも期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>前年度は1名のボランティアの参加があったが、今年度はボランティア受け入れの実績はなかった。ボランティア受け入れに関するマニュアルは整備され基本姿勢や目的も明示されている。ボランティアを通じた地域との交流を進めるためにも、地域の団体や、大学等のボランティア活動団体との接触によりボランティア受け入れを行っていくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>区役所、子育て支援センター、保健所等との日常の連携は行われている。更に地区のクリニックや病院、福祉施設、学校、等の社会資源の情報はファイル化され事務所に配置され、保護者からの問い合わせに即答できるようにされている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>近所の保育園の園児への園庭の解放は行われ、来年度からは地域の児童への開放を予定している。又、園の見学訪問した保護者への育児相談も取り組む予定となっている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p>		

業界団体等を通じて地域の状況は把握されているが、更に第三者委員でもある地区の民生・児童委員等を通じて情報を得て、園としてどのような地域への活動が行えるか検討していくことが期待される。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b)・c
<コメント> アスク保育園の保育理念には子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる」保育の充実が明記されている。園目標にも「自分も友達も大切にできる子ども」が入園・進級のしおりに明記され入園、進級時の保護者、職員に周知されている。更に利用者を尊重する基本姿勢を明記して、職員に周知されることが望まれる。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a (b)・c
<コメント> 写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について「入園・進級のしおりに」明記しており、トラブルが発生した時の責任も明記している。保育の場面毎のプライバシー保護の姿勢・意識を理解するにも規程やマニュアルを作成し、職員への周知が望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a) b・c
<コメント> ホームページ、パンフレット等が作成されている。見学の希望者にはパンフレットを配布して丁寧に説明している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	(a) b・c
<コメント> 入園・進級のしおり（重要事項説明書）を基に保護者、職員に説明され、保護者からは同意書を頂いている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b)・c
<コメント> サービスの継続性から家庭、他の事業所への移行等は手順・引継ぎ書は作成されていないが相談窓口や担当者を設置している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>行事後のアンケートは次回の行事に活かしている、懇談会、個人面談、運営委員会が定期的に開催され話合われている。利用者満足に関する調査の担当、結果を分析、検討して具体的な改善を行う仕組の明確化が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルが作成されて、玄関に掲示して保護者に周知している。園での対応、本社対応が明確に明記されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置、相談室を設置して、園のしおりに相談室の場所を明記している。発達支援巡回相談申込書、個別支援ネットワークシートを使用して相談を受け付けることを文書化している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>相談に対しては意見箱やアンケート等で積極的に把握して、サービスの質の向上の参考にされている、更に改善のための仕組みを明確にすることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の運営理念「安全・安心」が入園のしおりや業務マニュアルに明記されている。職員には研修で安全確保、事故防止に関して研修がおこなわれている。緊急時の引き渡し票等を作成している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが作成されていて、感染症が発生した時は病名、症状、登園許可書の有無を掲示し、保護者に注意喚起をうながしている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>防災に対する対応マニュアルが作成されて、入園・進級のしおりに緊急時・非常災害時の対策、消防訓練（避難、消火、通報訓練）、毎月の非常災害時の対応、避難場所が明記されている。保護者とは災害伝言ダイヤルを利用できるように記載している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>1日のスケジュールは標準的サービスをもとに実施されている。標準的なサービスの中に利用者の尊重、プライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢が明記されることが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員、保護者の意見、業務日誌等を職員会議で見直しが行われている。さらに見直しする仕組みを作ることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の状況、家庭環境、保護者の意向を参考にして担当保育士が個別的な実施計画書を作成して職員会議で職員に周知されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>見直しは職員会議で実施しているが、見直しする手順を園として作成していくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	(a) b c
<p>月1回の職員会議で情報の共有が行われ、パソコンのネットワークシステムを利用して園での情報を共有する仕組みが整備されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程は業務マニュアルに記載している。入園・進級しおりに個人情報の利用について記載され保護者・職員に説明されている。記録管理は園長が鍵をもち、早番、遅番が鍵を開け、閉めしている。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>保育指針を基に保育課程が策定されている、地域、家庭、保育時間等を考慮して作成され、職員に周知している。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>保育内容や環境が整備されて、離乳食についても保護者と連携して配慮されているが、更に一人一人の生活リズムにあわせて食事、睡眠が取れる環境を確保できるように工夫が望まれる。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけられるように自我の成長を大切にした指導計画が作成されている。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年間計画、指導計画の月案を基に3, 4, 5歳児がホールであそぶ環境が作られている。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校に1年生を見学、園にも見学に来て頂き交流している。就学時には保育所児童保育要録を保護者との信頼関係を基に園長責任の基に作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>昼寝用の寝具は園で用意し、保護者の負担が少なく衛生上に配慮されている。安全・安心の経営理念が評価される。食事、睡眠、遊びが同じ環境であり、子どもが自由に遊び、一人一人が寛げる環境作りが望まれる。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a Ⓑ c

生活習慣は人権に配慮した環境（トイレは一人一人のリズムに合わせて）が整備されている。更に、活動と休息のバランスが保たれる環境の工夫が望まれる。		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達と協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 主体的な活動は遊具や玩具が用意され、友達で自由に遊べる時間は朝、夕に計画されている。延長保育での異年齢児との遊びや協同で活動できるように働き掛けている。		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 散歩で公園や地下鉄駅に電車を見に行ったり、地域のお祭りや行事等に参加することも期待される。		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 午前午後と絵本の読み聞かせを日課として行っている。		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 年2回の自己評価を行い保育内容・保育環境・研修への取組等自分の保育を振り返る機会を設けている。		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 業務マニュアルに記載されていて、園内研修等で学びサービス向上に活かしている。		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<コメント> 今年度は事例がない		

59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>長時間の保育で保護者と連携して生活リズムを考慮している。延長保育では補食、希望により夕食等も整備されている。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師によるクラス巡回を通して健康管理に努めている。体調不良の子どもには保護者が迎えにくるまで看護師が付、経過観察をして保護者に伝えている。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>バイキングや縦割りでの会食を行い食事が楽しめるように工夫している。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>月1回の給食会議を各クラス担任と行い次月の給食に活かしている。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>内科健診、歯科健診の結果は保護者には書面で伝え、所見があった場合は看護師・主任が個別に保護者に伝える様にしている。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患を持つ子どもは医師による指示書を提出して頂き保護者は栄養士、看護師と面談して対応している。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士が責任者となり衛生マニュアルが作成されて職員に研修で周知している。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c

<p><コメント></p> <p>離乳期やアレルギー疾患を持っている子どもの様子を保護者と定期的に相談しながら進めている。給食試食会を通して子どもの食事の様子や栄養面、家庭での調理の工夫等を話し合う機会を作っている。</p>		
67	<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>送迎の時の対話、連絡帳で日常の情報交換で子育ての相談、年2回個人面談を行い個別の支援の機会を設けている。</p>		
68	<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>年2回のクラス懇談会、運営委員会を通して、子どもの発達や保護者の悩み、家庭での育児の工夫等自由に話せる時間を設けている。</p>		
69	<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>虐待マニュアルが作成されていて、園内研修で職員に周知している。保護者には玄関に掲示して、早期発見や予防に配慮している。</p>		